

福岡県公報

平成18年8月28日
第2576号

目 次

告 示 (第1627号—第1632号)

○開発行為に関する工事の完了	(都市計画課) 1
○開発行為に関する工事の完了	(都市計画課) 2
○土地改良区の成立	(農地計画課) 2
 公安委員会	
○交番等の設置に関する規則の一部を改正する規則	(警察本部警務課) 2

告 示

福岡県告示第1627号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成18年8月28日

福岡県知事 麻生 渡

1 開発区域に含まれる地域の名称

京都郡苅田町大字苅田字松浦3787-77から3787-80まで（第5工区）

2 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名

京都郡苅田町富久町1-19-1

苅田町長 吉廣 啓子

福岡県告示第1628号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成18年8月28日

福岡県知事 麻生 渡

1 開発区域に含まれる地域の名称

前原市大字香力字城園218-13及び218-15

2 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名

前原市波多江駅南二丁目10番8号102

大原 慎児

福岡県告示第1629号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成18年8月28日

福岡県知事 麻生 渡

1 開発区域に含まれる地域の名称

前原市大字曾根字北714-1、714-3、718-1及び718-2

2 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名

福岡市早良区小田部5丁目26番15-701号

三島 麟太郎

福岡県告示第1630号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成18年8月28日

福岡県知事 麻生 渡

1 開発区域に含まれる地域の名称

八女市大字本字向野1526番1、1526番2、1568番、1574番、1577番、1577番2、

1578番、1579番、1583番から1585番まで、1585番2、1586番、1587番1、1587番4、
1588番5、1588番6、1598番及び1599番

- 2 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名
八女市大字本字向野1561番地
タケヒロ九州株式会社 代表取締役 井島 武朗

福岡県告示第1631号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成18年8月28日

福岡県知事 麻生 渡

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
朝倉市中原字藤倉139番1、139番2、139番4及び139番5、164番1及び164番2及び141番2の一部
2 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名
筑紫野市大字永岡1301番地の1
株式会社樋口工業 代表取締役 樋口 昭夫
筑紫野市美しが丘北1丁目3番地7
樋口 君枝

福岡県告示第1632号

次の土地改良区が成立したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第10条第3項の規定により公告する。

平成18年8月28日

福岡県知事 麻生 渡

土地改良区分名	認可年月日
角田北部土地改良区	平成18年8月17日

公安委員会

福岡県公安委員会規則第19号

交番等の設置に関する規則の一部を改正する規則を制定し、ここに公布する。

平成18年8月28日

福岡県公安委員会

交番等の設置に関する規則の一部を改正する規則

交番等の設置に関する規則（平成15年福岡県公安委員会規則第8号）の一部を次のように改正する。

別表第3福岡県門司警察署の項を削る。

附 則

この規則は、平成18年8月29日から施行する。